

平成26年 第8回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成26年5月22日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成26年5月22日

東京都教育委員会第8回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第31号議案

東京都立高等学校の入学者の選抜方法に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第32号議案

進学指導重点校の指定について

第33号議案

東京都公立学校長の任命について

2 報 告 事 項

(1) 平成25年度卒業式及び平成26年度入学式の実施状況について

(2) グローバル人材の育成に向けた取組（高等学校）について

(3) 平成25年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について（報告）

委員長	木村 孟
委員	遠藤 勝裕
委員	竹花 豊
委員	乙武 洋匡
委員	山口 香
委員	比留間 英人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英人
	教育監	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	堤 雅史
	地域教育支援部長	前田 哲
	指導部長	金子 一彦
	人事部長	加藤 裕之
	福利厚生部長	高畑 崇久
	教育政策担当部長	白川 敦
	教育改革推進担当部長	出張 吉訓
	特別支援教育推進担当部長	松川 桂子
	全国高校総体推進担当部長	鯨岡 廣隆
	人事企画担当部長	粉川 貴司
（書記）	総務部教育政策課長	壹貫田 剛史

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成26年第8回定例会を開会いたします。

まず取材・傍聴関係でございます。取材は、読売新聞社外7社、合計8社からの申込みがございました。傍聴者は、合計13名からの申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、入室していただいでください。

日程以外の発言

【委員長】 議事に入ります前に、私から一言申し上げます。

東京都教育委員会定例会におきまして、議事を妨害する行為が行われ、当該行為を行った者に対して東京都教育委員会傍聴人規則第7条第1項に基づき退場命令を出さざるを得ない事態が生じており、誠に遺憾であります。

今後も傍聴人規則に違反する行為があり、一度注意を促しても、なお違反行為を行う場合には退場を命じます。特に誓約書の内容を守ることなく議事を妨害する行為を行い、退場命令を受けた者に対しては厳正に対処し、必要に応じて法的措置をとらせていただきますので、この点について御留意ください。

なお、傍聴人が教育委員会室に入退室する際に、大声で騒ぎ速やかに着席しないと行った行為や、速やかに退室しないと行った行為も議事を妨害する行為に当たり、退場命令の対象となりますので、この点につきましても御承知おきください。

会議録署名人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回平成26年4月10日開催の第6回定例会会議録は、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認をいただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第6回定例会の会議録については御承認いただいたということで取扱いをさせていただきます。

前回平成26年4月24日開催の第7回定例会会議録が机上に配布されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認いただきたいと存じます。

次に、非公開の決定であります。本日の教育委員会の議題のうち、第33号議案については人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのように取り扱います。

議 案

第31号議案

東京都立高等学校の入学者の選抜方法に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【委員長】 第31号議案、東京都立高等学校の入学者の選抜方法に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明は都立学校教育部長、よろしく申し上げます。

【都立学校教育部長】 それでは第31号議案について御説明を申し上げます。A3判の資料を御覧いただきたいと思っております。今回、規則の一部を改正する背景ですが、左上にございますとおり、現行の東京都立高等学校の入学者選抜については三つの課題があると考えております。

第一に、中学校教育と高等学校教育の接続において、高等学校が求める中学校で身に付けるべき学力をきちんと見ているかどうかということです。第二に、複雑化した選抜制度ということで、受検者がその培ってきた学力をきちんと見られる選抜制度となっているかということです。第三に、平成24年2月に策定した都立高校改革推進計画を的確に反映した選抜制度となっているかということです。

その下に「改善の方向」がございます。2の「改正の趣旨」と併せて御覧いただきたいと思いますが、今回改正する趣旨としては、中学校で身に付けるべき「基礎的・基本的な知識・技能」や「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」を的確に評価し、選抜する制度とするということでございます。

また、具体的な選抜方法については各都立高校に委ねられていた部分が非常に多かったわけですが、課程や学科等に基づき共通化・簡素化を図り、受検者にとって分かりやすい制度としたいということでございます。

右側の「3 改正の内容」についてですが、規則では学力検査の教科数を定めておりますので、その教科数の部分を改正いたします。表にございますとおり、全日制について、第一次募集・分割前期募集については5教科実施といたします。分割後期については、国語、数学、英語の3教科とするものでございます。

定時制については、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集とも面接を必ず実施するということは共通でございます。学力検査を実施する場合には、第一次募集・分割前期募集については5教科中3教科を下らない範囲、分割後期募集については国語、数学、英語の3教科とするものでございます。

<参考>として下に今御説明した内容を、図で示しています。

「4 施行の期日」は、平成27年4月1日、平成28年度に入学する生徒を対象として実施する選抜から適用いたします。現在の中学2年生が受検する選抜となります。

なお、後ろに議案書と新旧対照表をつけてございますが、ただいま御説明したもののほかに、バカロレアなどに対する特例、文言整理等での幾つかの改正も示しています。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか、ただいまの説明に対しまして何か御意見・御質問等ございますか。

【竹花委員】 既に何度も議論をしてきて行われる改正でございます。基本的に内容においても正しい方向が出されていると思います。少し確認ですが、これだけ大きな改正がなされるのは、いつ以来ですか。

【入学選抜担当課長】 大きくは、単独選抜が始まった平成4年に実施した入試以

降になります。

【竹花委員】 ありがとうございます。このように改正することに賛成でございます。よろしくをお願いします。

【委員長】 少し気になるのですが、定時制の第一次募集・分割前期募集のところ、国語、社会、数学、理科、英語の5教科のうち3教科を下らない範囲とするということは、この中から3教科選んでもよいということですね。

【都立学校教育部長】 さようでございます。

【委員長】 そうすると、これは、委員はどれが主な教科かを判断することはなかなか難しいのですが、例えば数学と英語をやらなくてもよいということですね。

【都立学校教育部長】 規則上はそういうことになりますが、通常3教科の場合、国語、数学、英語だと理解はしております。規則上の表現は、委員長が今おっしゃったとおりでございます。

【委員長】 分かりました。ちょっと問題があるかもしれませんね。いかがでしょうか、よろしゅうございますか。それでは、この件については原案のとおり決定させていただいてよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

第32号議案

進学指導重点校の指定について

【委員長】 引き続き第32号議案、進学指導重点校の指定について、説明を同じく都立学校教育部長、よろしくをお願いします。

【都立学校教育部長】 それでは第32号議案について御説明申し上げます。A3判の資料を御覧いただきたいと思います。

都立青山高校については、進学指導重点校の指定期間が今年度末で終了することとなります。平成24年6月14日の本委員会において決定した方針に基づいて、平成25年度、平成26年度の入試の合格実績等を選定基準に照らし、平成27年度以降の進学指導重点校の指定についてお諮りするものでございます。

1の指定の経緯を御覧いただきたいと思います。進学指導重点校については、この1の下の2行少しの文章にあるとおりの目的を目指して指定しているものでございます。

その下に時系列が書いてございますが、平成13年に日比谷高校以下4校を指定して、青山高校については平成15年に立川高校、国立高校とともに進学指導重点校に追加指定をされております。その後、平成19年に一度更新をして、平成24年に再度の更新の時期が参ったわけですが、青山を除く6校については平成25年度から平成29年度までの5年間の指定ということでしたが、青山高校については下の※印にあるとおり、進学指導重点校として満たすべき水準に達していなかったため、そのとき在籍している生徒のための特例措置として平成25年度、平成26年度の2か年にわたり指定を行い、この平成25年度、平成26年度入試の大学合格実績において、選定基準に適合若しくはそれに準じた顕著な実績向上が見られたときには、平成29年度まで新たに指定することを方針として決定したものでございます。

現在の進学指導重点校の選定基準については、右下に記載してございます。

青山高校の実績は、2を御覧ください。平成25年度については顕著な向上は見られませんでした。平成26年度については、〔基準1〕の①、②、〔基準2〕とも全て基準をクリアいたしました。

これについては、これまで課題であった数学についての習熟度別授業を行ったり、難関大学への進学希望者を対象にケース会議を個別に行ったりするなど、組織的な対応を行ったこと、自習室の開室時間の延長や休日開室など自習室の環境整備等を行って全校を挙げて取り組んだ結果だとしております。

このようなことから、事務局としては青山高校を平成27年度から平成29年度までの3年間、進学指導重点校として指定したいということでお諮りするものでございます。

なお、後ろに議案書をお付けしてございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか、ただいまの説明に対して何か御意見・御質問等ございますか。

【遠藤委員】 もし青山高校が今回この進学指導重点校の基準に達しなくて、進学指導重点校から外れることになった場合、青山高校の高校生にとって具体的に何かデメリットというのか、あるいは学校全体の運営上のマイナス点で、具体的にどのようなことがあるのでしょうか。

【都立学校教育部長】 進学指導重点校の場合は、例えば教員の公募を行って、進学非常に知識や経験のある教員を配置して、重点的な進学指導をしたり、学校に幾ばくかの予算をつけたり、先ほど申し上げたような進学のための環境整備をできたりするような特例を持っております。

また、進学指導重点校として東京都教育委員会が指定していることを公表できることになっておりますので、それによって進学意識の高い生徒が集まってくるというようなメリットもございます。進学指導重点校ということの指定にならなければ、それらができなくなります。

【委員長】 よろしゅうございますか。ほかに。

【竹花委員】 この青山高校の重点校の指定を巡っては、これまでも様々な議論があったのですが、今年度、青山高校は非常に頑張りましたよね。それはどうしてですか。みんなで危機感を持ったからとかいうことは余り関係ないのですか。

【都立学校教育部長】 もちろん学校側も危機感を持って、先ほど申し上げたような工夫もさることながら、例えば学校行事などの時期を変更するなど一丸となって努力したと聞いております。それと生徒の意識も、やはり自分たちが入学した進学指導重点校を、自分たちの代で終わらせるわけにいかないという気持ちになり、生徒もチャレンジ精神が非常に旺盛で、勉強してきたと聞いております。

【竹花委員】 そうすると、3年間という期間がよいのかどうかもあるかもしれませんね。2年にしておけば危機感を持ち続けてもらえるということにもなりませんか。

【都立学校教育部長】 おっしゃるような考えもあるかもしれませんが、今回、他の6校と合わせて平成29年度までとさせていただいて、その先はまたお諮りしたいと思っております。

【竹花委員】 はい、分かりました。

【委員長】 やはり3年間という区切りは一つの区切りで、生徒にとっては、入ってきたときにその制度があったのに、それが最後になくなるということは非常に問題だと思います。3年間というのはよい区切りではないかと思います。

それにしても、青山高校は本当に頑張ってくれたと思います。もっともっと頑張ってもらいたいと思います。

よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件については原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

報 告

(1) 平成25年度卒業式及び平成26年度入学式の実施状況について

【委員長】 次に、報告事項(1)平成25年度卒業式及び平成26年度入学式の実施状況について、説明を指導部長、よろしくをお願いします。

【指導部長】 平成25年度卒業式及び平成26年度入学式の実施状況について御報告いたします。

まず、平成25年度の卒業式ですが、国旗掲揚、国歌斉唱、卒業証書の授与といずれも全ての学校で適正に実施されております。また、教職員の状況で、職務命令違反、国歌斉唱時の不起立ですが、ここに示したとおり4校で4名でございました。

次に、平成26年度の入学式ですが、国旗掲揚、国歌斉唱は共に全校で適正に実施されました。教職員の状況は、2校2名が不起立等で職務命令違反ということでした。

なお、資料の2ページ以降にそれぞれの実施状況の詳細をまとめてございます。

簡単ではございますが、説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございました。ただいまの説明に対して何か御意見・御質問等ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件については報告事項として承ったということにさせていただきます。

(2) グローバル人材の育成に向けた取組（高等学校）について

【委員長】 報告事項（2）グローバル人材の育成に向けた取組（高等学校）について、説明を指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 グローバル人材の育成に向けた取組、今回は主に高等学校について御報告申し上げます。

まず「現状と課題」で、グローバル人材に必要な資質を大きく3本の柱に分けています。

第一の柱は、上段左側「使える英語力」で、中学、高校と6年間学んでもなかなか英語を使えないという現状がございまして、これを解決するために外国人指導者の一層の活用と教員の指導力向上を図っていく必要があるということでございます。

第二の柱は、チャレンジ精神で、世界にチャレンジする人材を育成するため、高校在学中、あるいは海外大学への進学、留学を支援する仕組みが必要であるということです。

第三の柱は、いかに英語が使えてチャレンジ精神があっても、我が国のことを知らないということではグローバル人材とは言えないということから、日本人としての自覚や資質を養うとともに、日本の伝統・文化の良さを海外に発信できるような力を育成するための取組が必要であるということでございます。

中段ですが、この3本の柱をこれまでの取組と、今年度進めていく取組に合わせてそれぞれ柱ごとに御説明いたします。

まず「英語授業の改善」は、これまで在京外国人をALTとして高等学校に配置してまいりましたが、1年間で平均14時間程度の配置という現状がございまして。生徒からすると、外国人の指導者が月に1回教室に来るといった状況がございまして。

また、教員の指導力向上ですが、これは教職員研修センターで英語で行う英語の授業など、^し悉皆研修も行ってきております。

さらに（3）ですが、平成22年度からは毎年、教員と指導主事を4名ずつ海外の大学に1年間派遣して、現地機関でのインターンシップなどを実施しております。

資料の真ん中ですが、これらの取組を今年度、まず外国人指導者の活用については、国のJETプログラムによる外国人青年の招致を5人から100人に拡大して、外国人講師が1年生の必修科目の全ての授業の教室に来るという環境をつくとともに、更にALTを拡大して、2・3年生の科目にも増やしていくということに取り組んでまいります。

2点目は教員の海外派遣で、中学・高校の若手の英語科教員140名を2期に分けて英語圏の大学に派遣して、3か月間集中研修でTESOLなどの指導法を学ぶという取組でございます。

3点目の英語教育重点校は、意欲ある生徒の英語力を更に伸ばす取組を行う学校の指定ですが、これについては後ほど、別紙1で御説明させていただきます。

二つ目の柱の「チャレンジ精神の向上」ですが、左側にあるように、これまで次世代リーダー育成道場、留学フェアに平成24年度から取り組んできておりますが、今年度はこの次世代リーダー育成道場3期生に200名を派遣するとともに、都立国際高校の国際バカロレアの認定を目指して、このコースを導入してまいります。

さらにその下で、JICAと連携した体験研修を新規で、都立高校生100名の規模で実施してまいります。これについては別紙2で後ほど御説明いたします。

3本目の柱は「歴史教育や伝統・文化の学習の充実」で、一つは日本史の必修化を平成24年度から実施しています。また都の独自科目である「江戸から東京へ」を開発し、教材を全都立高校の新入生に配布しています。

また、日本の伝統・文化を学ぶ学校設定科目を、昨年度は都立高校39校で設置しております。右側にあるように、今年度はこうした取組を更に充実してまいりたいと思っております。

それでは、別紙1「英語教育重点校の指定について」でございます。先ほど申し上げましたように学校を挙げて英語教育に先進的に取り組んでいる学校を10校、1年間指定いたします。選定の基準は左下にありますとおり、国際学科、外国語コースのある学校、グローバル人材育成に係る取組、ALTの配置時数や活用状況など、これまでの実績などを考慮して10校を選定いたしました。

右上にありますように、重点校は、日比谷高校から立川国際中等教育学校までの10

校を指定してまいります。

取組としては右下にございますとおり、授業の改善として、先ほど申し上げたJETやALTの活用、英語学習の動機付けとして、既に各学校で実施している海外語学研修、あるいは留学生との交流、姉妹校提携などを支援してまいります。

また、既に英語教育戦略会議での議論となっている取組などについてもこの10校で先進的に実施していく予定としております。

別紙2、「JICAと連携した体験研修」については、東京グローバル・ユース・キャンプと称して、国際社会に貢献する意欲と行動力を育成してまいります。「Iねらい」はここにある4点を【育てたい力】として、「II 募集・選考」で「求める研修生像」として「国際協力の重要性を理解し、社会貢献する意思と意欲を持つ生徒」を都立高校から100名、現在募集中で、今後選考をして決定してまいります。

「III 実施概要」は左下にありますが、まず7月に事前研修を実施した後、宿泊研修をJICAの訓練所、福島県二本松と長野県駒ヶ根の2か所に分かれて、第I期、第II期と分かれて5泊6日で実施いたします。さらにその後、9月に事後研修を行い、報告会なども実施していきたいと思っております。

右側の「IV 研修内容」は、JICA青年海外協力隊のOB組織JOCAが講師を受けていただきます。事前研修、宿泊研修、事後研修と、ここに書いたような内容を行ってまいります。

特に宿泊研修では、朝8時から夜9時までボリュームたっぷりのプログラムで、「異文化理解・適応力」では、まず国際貢献とは何かから理解してもらいます。メディアリテラシーとは、例えば1枚の写真を見て、その異文化理解、あるいは先入観というものを払拭していくというプログラムでございます。

また「ボランティア実践力」の一番下の「アクションプランの作成」は、講義を終了した後、グループで若者宣言、これからの世代の生き方といったものを作成するというプログラムでございます。

右側の「課題解決能力」では、青年海外協力隊のシミュレーションとして、もし自分が海外協力隊員であったらどうするかといったケーススタディーなどにも取り組んでまいります。

また19時以降では、実際に青年海外協力隊の訓練生とインタビューなどの交流をして人間関係づくりを図っていくといった取組を実施することとしております。

1枚目にお戻りいただいて、平成26年度には、こうした様々な取組を進めてまいりますが、今後、平成27年度以降の取組の方向性として、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催時をはじめ、様々な舞台で英語を使って能力を発揮する人材を育成するために、(1) 英語授業の一層の充実、環境整備、(2) として世界各国との人材交流促進の取組、(3) オリンピック開催を踏まえて、我が国の文化・伝統を理解してそれを世界に発信する力の育成の具体的な取組については、英語教育戦略会議で現在検討しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか、何か御意見・御質問等ございますか。

【遠藤委員】 このグローバル人材の育成は非常に大変な仕事だと思います。大学生段階で、私ども日本学生支援機構（JASSO）も今、グローバル人材育成コミュニティというものをつくって、大学生の留学生、外に向かっていく人を増やしていくということをしております。

その活動の中で一番困っていることが、御説明の三つのポイントの真ん中、若者の内向き志向の広がり、大学生段階ではこの数年非常に顕著になっております。したがって、高校生段階からこういう取組をすることは非常に結構なことだと思って、こういう過程を経て大学に進んでいったときに、更に次のステップに行くのではないかと期待しています。

それから、少し質問ですが、ALTの人数は今100名ほどですか、この選考基準とどうか、具体的にどういう人をALTとして想定しているのでしょうか。

【指導部長】 JETプログラムの方ということでよろしいでしょうか。

【遠藤委員】 はい。

【指導部長】 これについては、まず一つは大学を卒業していること、それから日本の文化や経済に興味を持って、将来、自分の国と日本との懸け橋になるような仕事につきたいという意思を持った外国人青年を選考することで、選考自体はその国の在

外公館が行って、決定した若者を自治体国際化協会（C L A I R）であっせんしてこちらに紹介をいただくという流れになっております。

【遠藤委員】 そうすると、選考自身はその在外公館に任せる形になるのでしょうか。

【指導部長】 はい、これは国の事業ですので、J E T 青年自体の選考は外国の在外公館が行うという形になってございます。

【遠藤委員】 国の J E T プログラム事業を活用すると理解してよろしいですか。

【指導部長】 そのとおりです。

【遠藤委員】 それから別紙 2 の「Ⅱ 募集・選考」で募集人員 100 名ということですが、募集はもう開始したのですか。

【指導部長】 現在、各学校に募集しておりまして、6 月中旬までに締め切って、その後、選考に入ってまいります。

【遠藤委員】 仮定の話ですが、応募が 100 名を相当上回るようになってくれば非常に結構だと思うのですが、仮に 100 名に満たないようなことが生じた場合には、それは自然体でいくのか、あるいは各学校に 2 次募集というか、追加でもう一度生徒の背中を押して頑張れよというようなことをするのか、まだ決まっていないのか、その辺りを教えていただければと思います。

【指導部長】 これについては、全ての都立高校から推薦してほしいということで今働き掛けをしてございますので、我々としては 100 名以上の応募があると期待しております。もしそれを下回った場合には、こういう意欲のある生徒は各学校に必ずいると思いますので、更に働き掛けをして、掘り起こして推薦していただくように進めてまいりたいと思っております。

【遠藤委員】 もう 1 点、その場合に、100 名の男女の比率ということは想定しているのでしょうか。

【指導部長】 特に男女別の定員というものは想定してございません。

【遠藤委員】 仮に全員女性であったとしても、それはそれでしょうかないと理解してよろしいでしょうか。

【指導部長】 仮にそういう場合には、いたし方ないとは思いますが、例えば次世

代リーダー育成道場なども、割合として女子生徒の参加が非常に多くなっておりまして、場合によってはそういう一対一にならないということも想定されますが、とにかくこうした意欲のある生徒に、男女を問わず推薦を上げていただくようにしていきたいと思っております。

【遠藤委員】 ありがとうございます。

【乙武委員】 今の件に追加ですが、これは費用は参加者負担ということによろしいでしょうか。また、その場合、幾らぐらいとなっているのでしょうか。

【指導部長】 J I C Aと連携した体験研修については、基本的に生徒の負担はなく、私どもで全て負担するという予定で進めてまいります。

【乙武委員】 ありがとうございます。

【山口委員】 英語教育重点校について少し伺いたいのですが、最近、私の近所の小学校でも、クラスに何人かは海外からの子女がおられるという環境があって、比較的ふだんからそういう海外の方に接することが小さい頃からあるような気がするのですが、現在この重点校を含めて、都立高校全体でグローバル化と言うのですか、例えば留学生などは、やはりどんどん増えているとか、都立高校ではそういう状況は余り見られないとか、そういう日常的な傾向はありますか。

【指導部長】 まずこの10校においては、留学生の受入れをかなり継続して行っている学校が三鷹中等教育学校、国際高校、さらに外国語コースのある小平高校、飛鳥高校などは、かなり先進的な受入れを進めております。

また、海外の学校との姉妹校などの取組、さらに海外修学旅行などについては、小石川中等教育学校、国際高校、千早高校、飛鳥高校などで実施してきております。

これらの学校10校については、いずれもそうした取組を進めている、また次世代リーダー育成道場などにも2桁の人数を輩出している学校ということで選んでございます。

【山口委員】 行事的なというかイベント的なものも大事だと思うのですが、日常的にそういう環境にあるということがすごく重要であると思って、そういうところも是非この重点校には更に進めていっていただきたいと思います。

それからもう1点、別紙2のユース・キャンプですが、どうしても研修というイメ

一ジだと、びっちり予定が詰まって、また講師の先生も使命感を持って教育しなければいけないという形で用意をされてくると思うのですが、できれば少しゆったりとしたプログラムにして、余り授業とか、研修とかではなく、そこに集った生徒さんたちのディスカッションの時間をすごく増やしたり、また、せっかく福島県あるいは長野県という自然のあるところで研修を行うわけですから、日本文化といったものに触れたりするチャンスだと思いますので、少しゆったりしていただくとよいかという希望です。

【指導部長】 分かりました。少なくとも一方的に講義を受けて、それを聞いてという講座はほとんどございませんで、多くがワークショップになっております。それでテーマを与えられて、グループでディスカッションをして発表するという形式のプログラムになっております。

確かに朝8時から夜9時と、かなりハードな5泊6日になっておりますので、そのあたりは配慮してまいりたいと思います。

【竹花委員】 とりわけ次世代リーダー育成道場は平成24年度から始まった施策ですが、これまでもグローバル化に向けた様々な取組をしてきました。今年度は一気に様々な新しい施策を講じることとしているという報告を受けて、既に教育委員会でも御紹介されたり議論したりしたものも含まれておりますが、新しいものも含まれており、今年度のグローバル化に向けた東京都教育委員会の取組は非常に充実したものであると感じます。よろしくお願ひいたしたいと存じます。

その上で質問及び意見を申し上げたいと思います。一つは質問ですが、1ページ目の「教員の海外派遣研修の実施」の中で、指導法（TESOL）とはどういうものでしょうか。

【指導部長】 これはそれぞれの大学でつくっているもので、いわゆる英語を母語としない人に英語をどのように教えるかという指導法で、例えば日本の子供は英語を母語としていませんので、そういう国々の方々に英語を教える指導法です。大学が開発したプログラムを集中的に学んで、それを日本に帰ってきて生かすという狙いで進めてまいりたいと思っております。

【竹花委員】 そうすると、この資格はそれぞれの大学においてもたらされるもの

ですか。

【指導部長】 そのとおりです。

【国際教育推進担当課長】 若干補足いたします。各大学で証明書を出しますが、TESOLの基本的な内容は、一定の世界水準が決まっています、そういう意味ではTESOLの資格に相当するものを取らせるものと考えております。

【竹花委員】 もう一つ、このレベルとはどんなレベルですか。

【国際教育推進担当課長】 英語のレベルですか。

【竹花委員】 まず、本人の英語の能力は大体、例えばTOEICで言うならばどれぐらいの力が必要だという感じでしょうか。

【国際教育推進担当課長】 英検で言うと準1級程度を基本としております。

【竹花委員】 英検の準1級程度の力があれば、この指導法のTESOLの資格を持つことができると。そういう意味では、都が派遣する140名は大方準1級の力を持っている先生たちだから、何とかこれにはたえられる見通しだということでしょうか。

【国際教育推進担当課長】 そのとおりでございます。

【竹花委員】 分かりました、ありがとうございました。

それから、英語教育重点校の指定についてです。選考の経緯については若干説明がありました、説明がなかった日比谷、西、深川の3校はどうして選ばれたのですか。

【指導部長】 この左一番下にご覧のとおり、日比谷高校の場合は文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールの指定を2回受けておまして、またALTの活用も、かなり多くの時間を実施しています。さらに、海外研修に参加する生徒が毎年10名以上おります。

また西高校については、日頃から国際交流といった取組が非常に盛んで、特に海外研修などについては、学校の独自の事業として毎年40名以上の生徒を派遣しています。また、次世代リーダー育成道場にも多数輩出しています。

深川高校については、外国語コースを設置した学校で、ALTの時間も年間1,000時間を超える活用を図っております。また、海外研修や次世代リーダー育成道場など

にも取り組んでおりまして、さらに、一番右側にも書いていますが、公益財団法人国際理解支援協会が実施する「留学生が先生」プログラムという、日本に來ている海外の留学生を学校に招致して生徒との交流を図るといった事業があり、この取組も進めています。

【竹花委員】 よく分かりました。そうすると、ある意味ではグローバル教育の先進校と考えてよろしいわけですね。ありがとうございました。

それから別紙2の関係は新しい話ですが、これは基本的にはJICAの施策、すなわち青年海外協力隊員を増やしていこうというようなJICAの意図と東京都教育委員会の意向とがうまく合致してこういうものになったと考えてよろしいですか。

【指導部長】 御案内のとおりJICAは青年海外協力隊を中心に国際貢献活動、国際協力を進めています。実際の本体の研修は、70日間の研修プログラムを受けて2年間、世界の国々へ行くわけですが、そのエキスというか、国際貢献というものを肌で体験的に感じてもらうという狙いが一致しているところでございます。

【竹花委員】 そうすると、わざわざ東京都教育委員会の施策のために新たなプログラムをつくったり、講師を選定していただいたり、JICAの皆さん方にはかなり御協力を得ていると考えてよろしいですか。

【指導部長】 全面的に協力を得ておりまして、70日間のプログラムを5泊6日に、しかも高校生向けに編成し直すという調整を今までもずっと進めてきておりまして、その内容については全面的な協力をいただいております。

【竹花委員】 ありがとうございます。募集人員100名と書いてありますが、これが200名応募があったら、200名になりますか。

【指導部長】 受入れの規模もございますので、選考をして、今年度は100名で実施してまいりたいと思っておりますが、成果をはっきりさせて次年度以降も考えていきたいと思っております。

【竹花委員】 私はこういうグローバル化に向けた東京都教育委員会の取組が東京都立高校の受検を目指す中学生たちにとっても一つの大きな魅力だと思うのです。そういう意味で、できるだけ多くの子供たちが参加できるように、今年度は出だしですが、今後考えてほしいと思います。

もう一つお願いがあります。これに私は参加できますか。

【指導部長】 是非御参加いただければありがたいと思います。

【竹花委員】 分かりました。いや、これは非常に興味深いです。私がそう思うわけですから、この施策を見た高校の先生たちの中には、「私も行ってみたい」という人がいるのではないかと、また、いてほしいと思うのです。もちろん生徒たちも大事ですが、全員の生徒にこういう事業を受けさせることはできないので、できたら先生たちに、特に英語の先生には、うまく参加の道を開いて、やはりこういう問題で積極的に、自分も学んで、ほかの生徒たちにも伝えていくということもやってほしいと思います。

というのも、8月だから少し時間がとれるのではないかという気もするのです。教育委員はいつでもよいけれども、学校の先生たちの方は、少しそういうことが考えられないか御検討いただけると大変うれしいと存じます。よろしく申し上げます。

【指導部長】 はい、検討させていただきます。

【竹花委員】 最後になりますが、この全体の取組の成果をどういうところに求めていくのか、どういうところで確認するのかについても少し考えてみなければいけないかもしれません。

これだけいろいろやりました、そうですか、それで終わりましたと言うのか、それとも、何か別途に、いや、数字などでもないのかもしれませんが、施策を進める中で、このように変わってくるのか、このように変わってほしいという目標みたいなものがあれば本当にいいと思います。そうすると、ほかの高校も、「よし、そうならば私たちもこういう方法でやってみよう。」とか、出てくるのではないかという気もするので、施策をいろいろ考えるとともに、それが結果、成果としてどう結び付くのか、その指標は一体何だろうということを考えていただければと思います。

もっとも、次世代リーダー育成道場に行った人たちがどういう感想を持って、どう変わっていったのかは、我々にとっては非常に大きな関心なのですが、そういうことを含めて、少し考えていただければと思います。よろしく申し上げます。

【委員長】 よろしく申し上げます。

【山口委員】 1点、今の竹花委員の行ってみたいということを伺って感じたので

すが、こういうすばらしい施策を様々されているのですが、どうしても文章で報告されると、伝わり方が少し弱いと思います。今はビデオカメラなど、簡単に撮影できるものがあるので、そういうもので記録を残していただいて、それを私たちや、あるいは行けなかった都立高校の先生、あるいは参加させた先生方に見せてほしいです。ちょっとでも映像があると、このような雰囲気で行っていたのだとか、やはり子供たちの目が違うとかいうことも分かるので、5～10分でも構わないので是非映像とともに報告をお願いします。

【指導部長】 ありがとうございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。私も少し質問があります。このJETプログラムについては、東京都は今年100人欲しいとって手を挙げるのですね。そして、それらを総務省が、実際にはCLAIRだと思いますが、まとめるのですか。各自治体から欲しい人数が上がってきて、それをどのように処理するか御存知ですか。

【指導部長】 選考は先ほど申し上げたとおり、現地の在外公館が行って、その結果を外務省が取りまとめます。外務省から自治体国際化協会にその結果が行って、あっせんや配置などはその自治体国際化協会が行います。ただ、国ではお話のとおり外務省、総務省、それから教育指導については文部科学省と3省が自治体国際化協会と連携するという仕組みであっせんされるようになっております。

【委員長】 例えばアメリカ、イギリス、それからオーストラリア、ニュージーランド、カナダというところが対象になるわけですが、それらの国への割り振りはどうしているのですか。

私はブリティッシュ・カウンシルにずっと関わっていますが、最近はやっていないようですが、昔は東京近郊にいるJETティーチャーを集めてパーティーをしていました。平均的には来日する若者のクオリティーは高いのですが、中には必ずしもそうでない人も入っていました。

また、アクセントの問題があっせん、アクセントの強い英語しか話せない人がいて、かなり受入れ側で困ったという話を聞きました。最近その辺の問題はどうなっているか御存知ですか。東京都は100人で手を挙げたので、その辺について少し注文をつける必要があるのではないかと思っているのですが。

【国際教育推進担当課長】 各自治体がCLAIRに対して何人希望するという
ことを出しますが、そのときに一緒に、国あるいは地域について、その他、資格等につ
いても、希望がある場合には出すことができるようになっております。

そういうものを受けて、CLAIRの方で全国の全ての自治体とのマッチングを行
っているということになります。

また、アクセント等については、英語を母語とする国からということになっており
ますので、基本的にはその母語の中でのアクセントということになるかと思
います。しかし、委員長がおっしゃいますように、やはりそれでもそれぞれの国のアクセ
ントは若干違うかと思えます。しかし、それがかなりエキセントリックなアクセ
ントということにはならないように、それぞれ在外の外務省の方で選考は行
っております。

【委員長】 以前にも申し上げたかと思いますが、このJETプログラムは非常に
成功しているプログラムです。高校生がネイティブスピーカーに直接触れるというメ
リットのほかに、このJETの経験者が非常に多く、その後、日本に来て活躍してい
るという事実があります。アメリカ大使館員のキャリアの方のうちの確か9人が元J
ETティーチャーだと思います。そのような観点からも、東京都で引き受けることは
大変よいことではないかと思えます。

【教育監】 では、私からちょっと補足させていただきます。昨年10月にアメリカ
へ行って、現地の在外公館等とも話をするとともに、JETのOB会とかなり議論を
してまいりました。是非東京で100人増やしていきたいということで、いろいろ東京
の紹介もし、東京に出てきてほしいということで、様々な施策についてもお話をし
てきたところです。

向こうの方々も、このJETになりたいという方々は非常に多うございます。しか
し、いかんせん東京が5名という非常に少ない枠だから困っていた、東京が拡大して
くれることはとてもありがたいと言っていました。そして、できれば日本へ行って語
学指導を行って、母国に戻ったならば、日本について積極的にPRをしていきたい、
また日本にも戻って様々な仕事に就きたいというような御意見も頂いたところでござ
います。

【委員長】 ありがとうございました。

それからもう一つコメントがあります。御承知かと思いますが、JICAは非常に多くの研修コースを持っています。短期から長期まで非常に多くのコースがあります。JETの先生方は専ら先進国からですが、研修員は、コースによりますが、世界中から集まってきております。

私もそのコースにずっと関わっていたのですが、彼らは日本人とコミュニケーションしたい、殊に若い人とコミュニケーションしたいという強い希望を持っているのですが、機会がないということを感じています。是非どこかのコースとコンタクトして、発展途上国からもたくさん見えているトレーニーと東京の高校生がコミュニケーションできるチャンスを作っていただきたいと思います。

JICAが今度こういうことをやり出しましたので、ちょうどよい機会だと思って発言させていただきました。そう急ぐ話ではありませんが、是非よろしく願いいたします。

よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件については報告事項として承ったということにさせていただきます。いろいろ提案が出ましたので、是非よろしく願いします。

(3) 平成25年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について（報告）

【委員長】 それでは報告事項（3）平成25年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について（報告）、説明は人事部長、よろしく願いします。

【人事部長】 では、報告資料（3）になります。平成24年度に引き続いて平成25年度も年度内に発生した都内公立学校における体罰の実態把握を行いましたので報告申し上げます。

まず最初にありますが概要版で3ページになっております。また、別にとじてある12ページものが報告になっております。この概要版で説明したいと思います。

まず調査ですが、体罰の根絶に向けた取組については総合的な対策が必要であるということで、その一環として都内の公立学校における実態を的確に把握することを目

的として実施しております。

調査の対象は、区市町村立及び都立学校全2,184校です。

調査方法は、教職員については校長による聞き取り、児童・生徒については質問用紙及び聞き取り調査を行っております。

基本的には、この調査方法は平成24年度と同様の方式ですが、小学校の児童への質問は、平成24年度の体罰の発生については記述式で行っていたのですが、今回は、より実態を把握したいということで選択式にして、児童からの報告がより上げられるようにしました。

また、公表の内容ですが、昨年と同様に体罰が行われた学校については学校名を公表し、さらに傷害や複数回の体罰があった場合などについては内容も公表するものがございます。

では、説明に入ります。（表1）の2段目、本調査への報告があった学校数ですが、平成24年度については合計欄を見ると502校だったのが、今年度は795校と1.69倍になっております。これについては先ほど申し上げたように質問方法を小学校で変えたので、小学校が多くなっております。

次に（表2）は体罰等の態様ですが、報告のあった事案について昨年度公表した体罰関連行為ガイドラインで表の下に網掛けで「基準」とあるのがガイドラインです。このガイドラインに基づき事案を精査し、「体罰」、「不適切な行為」、「指導の範囲内」に分類いたしました。

その結果「不適切な行為」、「指導の範囲内」については両項目とも増加傾向にあります。そして、実際に体罰が行われたものについては、182人から122人と3分の2になっております。

続いて（表3）、行為者でございます。教職員、外部指導員、卒業生・上級生等がありますが、教員については、平成24年度は153人、平成25年度は110人ということでございます。

この110人のうち常勤が100人おります。これは平均年齢40代で、勤続年数が18年でございます。その中で女性が15人、あと85人は男性ということです。

また、この体罰を行った者の常勤の中で、この平成25年度に1回ではなく、2回、

3回とか複数回行っている者が25人おりました。また、過去に体罰を行って措置以上の処分を受けている者が12人おりました。

続いて場面ですが、授業等の教育活動では昨年よりもやや減少しておりますが、そんなに変わっておりません。部活動中については、去年の87人から3分の1の31人と減っております。

また、体罰が行われた場所を見ていただくと、校庭・体育館、その他は、対外試合等で校外部活動を含むものですが、これが大きく減っております。これは先ほどお話しした部活動中の体罰事故が減っておりますので、そのことに伴って減っているということでございます。

次のページ、(表4)を御覧ください。体罰の認識ですが、「感情的になってしまった」は平成24年度65人で、平成25年度も61人ということで、状況は余り変わっておりません。それから「体罰と思っていなかった」も人数は変わっておりません。ほかの認識では、皆、数が減っています。

それから体罰の原因ですが、「態度が悪い」、「指示に従わなかった」、これもやや減少はしておりますが、多い数字となっております。あとは大体減少しています。

次に、(表5)は体罰者別内訳で、教職員から体罰を受けた児童・生徒、また外部指導員からというものがありますが、これについては、被害を受けた児童・生徒については、平成24年度から平成25年度にかけて約30パーセントの減となっております。

続いて傷害別の内訳ですが、上から4番目の骨折といったような重大な傷害による体罰は、平成25年度はありませんでした。

続いて次のページ、データから見られる傾向については、今御説明した内容をここでまとめております。

続いて、この傾向を踏まえて学校種別に対策の方向をまとめたものが「25年度調査の傾向を踏まえた対策に向けた考え方」で、小学校については、分析をすると、児童の態度に対して感情的になってしまった、それから態度が悪いといった、いわゆる感情のコントロールができない事案が多いです。

今年4月にDVDを配布し、校内研修を通じて体罰への意識が更に進み、「体罰と思っていなかった」というような認識は減少することが期待されますが、この感情の

コントロールを理由とする体罰を繰り返す者に関しては、再発防止の観点からアンガーマネジメント研修などを活用して体罰を起こさせない研修を徹底してまいります。

また、中学校、高等学校については全体的には減少傾向でございます。また、部活動における体罰事案も減少が非常に大きいということですが、「人間関係ができていたので許されると思った」、「高い成績、成果の期待に応えようと思った」という間違った体罰の認識によるものは減少する一方で、感情をコントロールできない、それから相手の態度に反応してしまうということは、減少はしているものの、まだ多い状況でございます。こういったことから、服務事故防止月間などで個別にフォローできる体制を支援していく必要があると考えております。

また、特別支援学校においては、体罰件数自体は少ないのですが、児童・生徒の置かれた状況等に配慮して、今、体罰にはならなくても不適切な行為もありますので、そういった不適切な行為から体罰にならないようにしていく必要があるということでございます。

こうしたことを受けて、実態調査の今後の展開ですが、教職員の特性を詳細に分析し、体罰事故の再発防止のための体罰矯正プログラムの開発につなげていきたいと考えております。

また、校長が校内研修で個別にフォローできるように、今回の報告書で上がってきたものを分析して、どういう傾向が多いとかいった情報を校長に情報提供して指導に役立てていただきたいと考えております。

また、実態をより正確に把握することが体罰撲滅のためには不可欠であることから、引き続き調査方法について検討していきたいと考えております。

続いて、報告書の7ページを御覧ください。昨年度と同様に体罰が行われた学校名と、体罰の程度が著しい事案について公表いたします。公表の対象となる学校は全部で18区10市の87校、都立学校については21校となっております。

また、体罰を行った件数が5件以上や傷害があった場合、また悪質・危険な行為の事案については、この表の黒い丸がついているところを、10ページ以降に事案の概要を載せてあります。

今回、体罰は昨年度よりも減ったのですが、まだまだ多いと考えておりますので、

今後も体罰を根絶するために、この調査の事故を更に分析して、教職員が指導で萎縮しないことを配慮しつつ、体罰の根絶に向けて更に取り組んでいきたいと考えております。

報告については以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか、ただいまの説明に対して何か御意見・御質問等ございますか。

【乙武委員】 小学校では件数が増えていることについて、聞き取り方法を変えた影響というお話がありましたが、これは中学校、高校では変えず、小学校だけ聞き取り方法を変えたという認識でよろしいのか。また、その場合、小学校だけ変えた理由は何なのでしょう。

【人事部長】 小学校だけを変えました。特に、小学校の低学年においては、昨年は、余り先生に体罰ということで悪い印象を与えることはしないような形で、記述式にして、聞き方についても、学級で直した方がよいと思うところはどうとか、先生にお願いしたいのはどうかという聞き方をしました。

しかし、体罰の根絶ということで、かなりお知らせなどをしていますので、今年度はより把握をしたいということで、低学年と高学年では記入方法は違っているのですが、「ある」とか「なし」という形で選択式で調査をしたということでございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。ほかにございせんか。

【竹花委員】 体罰によって骨折等の重大な事案が平成25年度についてはなくなったとの報告でありますし、全体として学校現場において、この問題についての認識が深まってきているなどは感じ取れるものであらうと思いますが、なお、やはりこれだけの数の体罰があるということでもあります。どうしたらよいのかについて本当によく考えてみる必要があらうとは思いますが。

今の事案を見ても、感情がコントロールできなかったということだけでは言い切れない事案もあるように思います。こういう場合にどうしたらよかったのかについて少し踏み込んで、その先生を含めて考えていけないといけないと思います。先生の中では、「学級崩壊をするのを黙って見ていてよいのか」とか、「子供たちにとって、こんなことが許されると思ったままでよいのか」とか、いろいろな思いもあった

のだろうと思うのです。

どうしたらよかったのかということについて、もう少し踏み込んだ指導上の改善が考えられないかどうか。もし体罰をしなかった場合に、その結果、その子供、あるいはその学級がどのようになっていったのかというようなことも含めて、少し先生の弁解も十分聞き取りながら対応を考えてみるということも併せて必要だろうと思います。

もちろん体罰と言われるような程度に至ることについては、あってはならないことではあるということも前提としながらも、そうした問題について踏み込んだ検討も、これは指導部ともよく連携をしながら考えてほしいと思います。よろしく願いいたします。

【人事部長】 はい。

【委員長】 よろしゅうございますか。ほかに。

よろしければ、この件については報告として承ったということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ありがとうございました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

6月12日(木) 午前10時

教育委員会室

【委員長】 今後の日程を、教育政策課長、よろしく願いします。

【教育政策課長】 次回定例会は6月12日木曜日、午前10時より、ここ教育委員会室で行う予定となっております。

以上でございます。

【委員長】 ほかに何かございますか、よろしゅうございますか。

それでは引き続き非公開の審議に入ります。

(午前11時12分)